

不登校対策支援プラン

プランの策定にあたって

更新日 4月9日

県内において不登校児童生徒数は増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 誰もが安心して生活できる環境を整え、自分で選択しながら生活できる居場所（別室）をつくる。
- 不登校の兆しが見られる児童に素早く気づき寄り添い、困り感に支援できる体制をつくる。
- 全ての児童を観察したりアンケート調査したりしながら、スクールカウンセラーや関係機関、保護者と連携し、誰一人取り残さないようにする。

不登校対策における重層的支援構造

参考：生徒指導提要R4.12

困難課題対応
不登校児童生徒対象

- 不登校児童生徒へのカウンセリングや校内サポートルームへの登校
- 保護者や関係機関と連携した支援

早期発見対応
予兆のある児童生徒対象

- 休み始めの段階でのアセスメント（校内ケース会議）
- 組織的対応、保護者と連携した支援

未然防止教育
全ての児童生徒対象
不登校対策を意識する

- 児童生徒がSOSを出す力を獲得
- 教職員が児童生徒の変化に気付きSOSを受けとめる力の向上

発達支持
全ての児童生徒対象
不登校を意識しない

- 安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「分かりやすい授業」の工夫
- 教育相談体制の充実

不登校対策チーム構成

管理職、特別支援コーデネーター、生活指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、該当担任教諭

不登校児童生徒支援関係機関等

学校生活支援教員、宍粟市教育支援センター、宍粟市教育委員会学校教育課・こども未来課、しそう学校サポートチーム、教育支援センター、こども家庭センター、学校評議員会、主任児童委員、民生委員・児童委員

4つの層での取組 等

発達支持

- 教師と児童の人間関係を構築し、見通しを立てた授業の中で安心して学習ができるようにする。

未然防止教育

- 児童へ声かけ支援を行いながら、児童の困り感を把握し、保護者と連携をとりながら教職員やSC、学校生活支援教員と手立てを考える。

早期発見対応

- 日々の会話や健康観察、個別面談、友だちとの関わり合い等教師がアンテナを高く行動し、小さな変化に気づく。

困難課題対応

- 校内に児童が安心できる場所を選ばせ、落ち着いて過ごせる場所を確保する。